

2024年6月26日
第463回理事会

予備電源募集要綱（2025年度・2026年度制度適用開始向け）
及び予備電源契約約款に関する
意見募集の実施について
（案）

第452回理事会（2024年4月24日開催）において、国の関連審議会等において示された必要事項等を踏まえて策定された「予備電源募集に係る基本要件」を決議した。

予備電源募集要綱は、業務規程第38条に基づき、基本要件を踏まえて、応札を希望する事業者及び電源が満たすべき要件、落札決定方法、契約条件等の必要な事項を定めており、策定に当たって意見募集を実施する。また、予備電源契約約款は、広域機関と予備電源維持運用者との間で締結される予備電源契約に関する契約条件を定めるものであり、予備電源募集要綱と合わせて意見募集を実施する。

記

1. 予備電源募集要綱（2025年度・2026年度制度適用開始向け）及び予備電源契約約款別紙1のとおり
2. 意見募集期間
2024年7月1日（月）～7月30日（火）

以上

【添付資料】

別紙1：予備電源募集要綱（2025年度・2026年度制度適用開始向け）（案）及び予備電源契約約款（案）